

第13回山口市景観賞「景観写真コンテスト(一般の部)」アカウント運用ポリシー

1 目的

山口市都市整備部都市計画課が主催する、第13回山口市景観賞「景観写真コンテスト(一般の部)」(以下、「当コンテスト」という。)の市民投票にInstagramを活用することにより、多くの市民の皆様に山口市の景観について情報を提供するとともに、地域の特性を大切にした景観まちづくりの意識を育むことを目的とします。

2 ソーシャルメディアの種類

Instagram

3 アカウント名、URL、アカウント運用者名

(1)アカウント名

第13回山口市景観賞「景観写真コンテスト(一般の部)」

(2)URL

https://www.instagram.com/keikan_syougaku?igsh=b3F5cGJtOGQzejN4

(3)アカウント運用者名

山口市都市整備部都市計画課

4 投稿内容

(1)第13回山口市景観賞「景観写真コンテスト(一般の部)」に応募された写真

(2)撮影場所、撮影者コメント

(3)ハッシュタグ「山口市」、「第13回山口市景観賞」、「景観」

5 運用方法

(1)投稿内容、「いいね！」の扱いについて

当課が投稿する「4 投稿内容」に対し、ユーザーは「いいね！」ボタンを押すことができます。「いいね！」の件数を、当コンテストの市民投票における得票数として取り扱います。

※コメント欄を設けないため、ユーザーはコメントを投稿することができません。

(2)ダイレクトメッセージ等への対応

当アカウントへいただいたダイレクトメッセージなどに対して、個別の対応は行いません。

(3)シェアについて

「4 投稿内容」のシェアについては、インスタグラム、他の SNS サイト、ブログ等媒体を問わず、妨げないものとします。

(4)投稿内容の保存について

インスタグラム上の保存機能については、使用を妨げないものとします。

6 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報(文章、写真等)に関する知的財産権は、山口市に帰属します。また、内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

7 免責事項

- (1)当課は、掲載情報の正確性、完全性、有用性を完全に保証するものではありません。
- (2)当課は、ユーザーが掲載情報を利用又は信用したことにより、ユーザー又は第三者が被った被害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3)当課は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者間のトラブルによって、ユーザー又は第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (4)当課は、上記の外、当ページに関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

8 個人情報

当コンテストへの応募を通じて当課が提供を受けた個人情報の利用・管理については、第13回山口市景観賞「景観写真コンテスト」募集要領に基づき、適切に取り扱います。

9 運用ポリシーの変更等

当課は、予告なしに運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。